

## 第4回 三朝町コミュニティ・スクール準備委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年12月21日（火）午後3時25分～午後4時04分
- 2 会 場 三朝町役場2階 第2会議室
- 3 出席者 【委 員】別紙名簿のとおり ※重信委員は欠席  
【事 務 局】（社会教育課）山本課長・河中課長補佐  
（教育総務課）山中課長・小谷指導主事・福田係長
- 4 概 要 【議 事 等】学校運営協議会の設置に向けた規則の検討  
地域コーディネーターの人選検討  
PTA、教職員及び町民へ向けた説明会の実施時期等の確認
- 5 内 容 ※・委員意見 →事務局説明
- （1）学校運営協議会規則等について
- ▽ 学校運営等に関する意見の申出について
- 第5条第2項は削除するという話になっていたが、職員体制等について協議会が意見を述べたい場合に必要な条項ではないかと思われるため、残させてもらいたい。
- ・ 職員体制等について意見を述べることはコミュニティ・スクールの3つの機能のうちの3番目に定義されている。
  - ・ 「別に定める事項」とは何か。
- 教育委員会規則に定める事項であり、退職や任用条件も差す。
- ・ 経由するとはいえ、鳥取県教育委員会に意見をいうような規定にしなくても、地教委に言うことができるとしておけばいいのではないか。
  - ・ 第2項は、県に意見を言うというように思える。
  - ・ 「教育委員会を経由し、鳥取県」の部分を削除してはどうか。
- 承知した。当該部分を修正し、成案としたい。
- （2）地域コーディネーターについて
- 適任者の候補があれば、教えていただきたい。
- ・ 声は掛けたが、難しい状況ということか。
- 決まらなければ、当面は職員が対応しようと思う。
- ・ コミュニティ・スクールに精通しておられると思う方がいる。
  - ・ 同感。引き受けてもらえる可能性はどうか。他の人はいるか。
  - ・ コーディネーターは小中共通か。

→ 共通と考えている。

(3) 研修会、説明会等について

- 小中学校幹部職員には12/10に説明をしており、小中学校全教職員向けには1/12に説明を行う。
- 中学校PTA役員には簡単な説明を実施済み、小学校はこれから調整する。
- 1月末発行の町報に記事の掲載を依頼する予定。PTA会報にまでは不要と考えている。
  - ・ PTA保護者と町民向けの説明会にPTA役員の研修も合わせてしてはどうか。
- 町民向け説明会は2月ごろを考えている。
  - ・ 1/20に小学校PTA役員会があるので、そこを説明の場にしてはどうか。

(4) その他

- 3月議会で条例改正を行う予定。
- 3月上旬～中旬に、R4経営方針の承認のために集まってもらうこととなる。
  - ・ PTA会長は4/1時点ではまだ交代していないので、そのまま一旦委員を受けてR4の会長が決まったら引継するということになるか。
  - ・ 4月までには内定しているはずなので、次期会長の名前にしておいたらいいのではないか。
- 規則では保護者としており、必ずしもPTA会長が委員になる必要はないので、次期会長の名前で問題ない。

閉 会

※ 次回は3月中旬ごろの予定。詳細は別途日程調整させていただく。